

平成28年度 社会福祉法人未来 本部事業実績報告

1 総括

平成28年度、当法人の大きな課題は就労継続支援B型の事業再編と社会福祉法人制度改革への対応であった。平成20年、法人が経営していた3つの小規模通所授産施設は、自立支援法のサービス体系への移行先として最も設置基準のハードルが低かった就労継続支援B型を選択した。利用者の中には丁寧な生活支援やコミュニケーション支援に重点を置かなければならない方も多くいたが、就労継続支援B型というサービス体系の中で、何とか就労支援と生活支援を両立させてきたというのが現状である。しかし、平成27年度の報酬単価改定において、一般就労への支援や工賃向上が就労継続支援B型の報酬により強く反映される傾向が顕著になったうえに、利用者数の増加に伴う支援の多様化により、これまでの就労継続支援B型のみによる支援が限界にきていると強く感じたところである。一人ひとり利用者の状況に応じた支援を行うためには既存の就労継続支援B型事業所を生活介護事業と合わせて再編成する必要があり、夢の樹みどり、小平第二みどり作業所、ワークセンター夢の樹の3事業所のうち、夢の樹みどりの事業種別を生活介護に変更し、利用者のニーズに応じてその所属先を決定するという計画策定を行った。利用者の合意、生活介護事業所の建物確保、事業変更手続き、小平市の同意などを計画的に実施し、平成29年4月より、新たな事業所の構成でスタートできる体制を整えることができた。また、社会福祉法人制度改革については、国の審議経過を理事会、評議員会に随時説明しながら準備を進め、定款変更、評議員選任解任委員会の設置、評議員の選任と年度内に必要な手続きを計画通り実施できた。このように28年度の二つの大きな課題については、計画的に対応することができ、29年度以降の事業展開に向けて体制作りを行うことができたといえる。

一方で、事業実施状況については、複数の事業所で、計画通り職員採用が進まず、年間を通して慢性的な人手不足の状態が続いた。現状の活動を維持させることが事業の中心的課題とならざるを得なかった事業所も多く、人材の確保が今後も重要な課題として残った。

また、新規事業については短期入所事業所「とまり樹はうす」を開設し、地域のニーズが高い緊急時の受け入れや生活体験の機会の保障に取り組んだ。職員態勢が不足し、緊急時受け入れが不十分となったが、一部の通所事業利用者が将来の自立に向けた生活体験を開始できたことは大きな意義があったと考える。

2 社会福祉法改正への対応

社会福祉法の改正に適切且つ迅速に対応していく。特に具体的な対応が必要な以下の3点について取り組む。

1) 評議員会の組織改正

社会福祉法改正による評議員会の組織改正に向けて定款変更を行うとともに、内部の合意形成を進める。

【成果と課題】

行政からの説明資料を基に、平成29年4月の社会福祉法改正の内容や審議経過などについて理事会、評議員会にて情報共有を丁寧に行い、法人の方針を確認しながら法改正へ向けた準備を進めることができた。定款変更、評議員選任解任委員会の設置を行い、法改正後の評議員の選任までスケジュール通り行った。

2) 社会福祉充実計画の作成

内部留保資金について必要があれば社会福祉充実計画の作成に取り組む。

【成果と課題】

再投下可能な財産の算出を行った結果、計画作成の対象外となり、作成を行わなかった。

3) 地域貢献事業の検討

小平市社会福祉協議会と連携により地域ネットワークによる事業実施に向けた検討を行う。

【成果と課題】

定款に地域の障害者に対し、無料または低額な料金で積極的に当法人のサービスを提供する旨規定した。現在行っている事業の該当の有無を検証の上、必要があれば新規の取組みについて検討を行う必要がある。

3 新規事業の開設

1) 短期入所事業所の開設

4月1日に2床で開設を行う。

【成果と課題】

4月にグループホームユニット花の樹と併設という形で2名定員の「とまり樹はうす」を開設した。利用目的は緊急時受け入れと生活体験を中心に据え、緊急時受け入れ優先という方針としたが、開設後6か月間は法人内通所事業利用者に利用を限定し、事故防止を最優先に確実な事業の運営に努めた。しかし、事故防止のシステムの構築が不十分であり、誤薬事故を3件起こしてしまった。再発防止のため、事故の原因分析を行い、薬の管理方法、服薬時のチェック体制の改善、また、職員への指導強化を図った。

6か月経過後、利用者の範囲を法人外にも広げたが、一人ひとりの生活体験の機会の保障のため利用登録者数を60名に限定して受け入れを行った。また、広報を積極的に行わなかったため、外部からの緊急受け入れの要請も一件もなく、外部利用者の割合は25%に留まった。年間を通して利用者の生活体験のための利用が87%という結果になった。

グループホームとの併設のため、ホーム職員を含めた効率的な職員配置を行うことができ、平日の稼働率は88%となったが、職員の採用が計画通り進まず、緊急時以外の土日祝休日の実施ができなかった。

次年度以降増加が予測される緊急時対応の充実のためにも職員確保による支援体制強化は急務の課題である。

2) 新規女性用グループホーム開設準備会の発足

以前より利用者より相談のある女性用のグループホームについて具体的に計画の作成を行う。予算措置や開設時期等について小平市と意見交換を行う。

【成果と課題】

女性用グループホーム開設準備会を6月に発足し、計2回開催した。平成30年度7名の定員での開設基本方針を決定し、その他、入居者選定、物件の条件、支援方針、事業形態、資金計画等の検討を進めた。また、ホーム入居が緊急的に必要な利用者が多いことから7名のユニット2箇所開設という案もあわせて検討することとなった。29年度は、物件確保、東京都通所施設等整備費補助事業申請等が主な課題となる。

4 通所サービス

1) 就労移行支援事業

職員のスキルアップ（一般就労に対する知識向上）、就職率の向上、安定的な利用者の確保及び適正な就労アセスメントを行う。

【成果と課題】

- ・職員のスキルアップー就労支援センター主催の会議や実践例から発達障害の特性について学習を行い、利用者支援に活かした。
- ・就職率の向上ー今年度は4名の就職者となり、昨年度までと同様の成果をあげることができた。
- ・安定的な利用者の確保ーバウムからのステップアップや就労支援センターの紹介から利用者確保できたが、定員には達しなかった。
- ・適正な就労アセスメントー就労継続支援B型利用希望者に対しての就労アセスメントを10名実施し、全員、就労継続支援B型が適当であると判断した。アセスメントの時間が短いなど、制度自体に課題があると感じた。

2) 就労継続支援事業A型

(1) 利用者の職業能力及び社会性の向上、弁当製造事業収益の増加を目指す。

【成果と課題】

- ・利用者の職業能力及び社会性の向上一作業マニュアルの活用などで、電話の応対、清掃、弁当製造の訓練を行い、技術や意識の向上が行われた。挨拶など徹底することで社会性も向上した。
- ・弁当製造事業収益の増加—新メニューの開発や盛り付け方法などを工夫し、固定客の維持と新規顧客の確保に努めた。固定客は13件増の約75件、一日の平均販売個数は前年度比14個増の182個、売上は前年度比約1,150,000円増額の19,150,000円となった。必要経費に対する施設会計との支出割合の見直しにより、就労支援事業の収支差額は、27年度比で約1,000,000円減の1,290,000円となったが、安定した黒字収支を継続できた。

(2) 経営安定化に向けた組織体制と経営手法変更の検討を行う。

【成果と課題】

開設当初からの課題であるが、定員10名の小規模な事業所における経営は、運営面において大変厳しい状況である。前年度の就労事業会計を除いた施設会計収支は約△90,000円の赤字収支であったが、28年度は、障害者雇用助成金の申請を行い約1,000,000円の黒字収支となった。経営安定化のための事業規模拡大の検討は行えなかった。

3) 就労継続支援事業B型

(1) ワークセンター夢の樹、夢の樹みどり、小平第二みどり作業所

- ① 制度面で工賃向上への要求が強化されている。今後の報酬単価の動向を注視しながら、一部生活介護への移行も視野に入れ、利用者一人ひとりのニーズに合わせて機能分化について検討を行うほか、必要に応じ他法人と連携の上、行政（市）と意見交換を行う。

【成果と課題】

総括に記載。

- ② 多様化する利用者個々の状況や環境に対応し、生活を総合的にサポートする。

【成果と課題】

一般的に利用者側からの相談に対して丁寧に対応し、関係機関との連携の上、解決に向けた支援を実施できた。しかし、住居の問題など長期的な取組となることもあり、社会資源の不足が大きな障壁となることも多かった。社会資源の情報とネットワークを多く持つということが重要になる。

- ③ 就労に対するニーズに対応していくため就労訓練を充実させ就労ステップアップの支援を行うとともに、新規作業開拓等により工賃の向上を行う。

【成果と課題】

就労訓練の充実—就労支援センターを通じて市役所実習に3名が参加し、バウムや就労移行支援事業所へステップアップした利用者は0名だった。

新規作業開拓・工賃向上—小平市から公園清掃を新たに4か所受託した。既存の取引先からの受注は増やしたが、新規作業の開拓は行えなかった。

バウムを除いた3事業所については、工賃が向上した。

月額平均工賃	27年度	28年度
ワークセンター夢の樹	11,676円	12,313円
夢の樹みどり	14,560円	14,774円
小平第二みどり作業所	12,623円	13,507円
バウム	14,298円	13,227円

(2) バウム

- ① 一般就労に向けて基本的な作業能力や社会性の育成を目指し、就労移行支援事業所へのステップアップを支援する。

【成果と課題】

就労移行支援事業所へステップアップした利用者は2名となり、27年度5名と比較して3名減となった。ステップアップした利用者の平均在籍期間は1年で、ステップアップする利用者は比較的短期間で成果があがっているといえる。

- ② 作業能力向上により作業収入の増額を図り、平均工賃の向上を行う。

【成果と課題】

作業量の増加、生産性の向上を図り、基盤強化を行った。その結果、月の平均作業収入が27年度の約33万円に対して約42万円と増収はしたが、短時間利用の利用者の増加により平均工賃は前年度比で月額14,298円から13,227円と1,071円減少した。

- ③ 利用者増と幅広い就労ニーズへ対応するため以下の2点を行う。

ア) 活動スペースの拡充に向けた移転計画の作成(28年度一物件確保・29年度移転完了)

【成果と課題】

条件にあった物件が見つからず、目標を達成できなかった。

イ) 事業所の機能を就労ステップアップと工賃向上の二つに分化させる。

【成果と課題】

利用者のニーズを短期間で就労ステップアップを目指すことと長期的(概ね3年以上)に目指すことに整理し、ニーズに沿ったグループ分けについて検討を進めた。しかし、実施に必要な作業内容や工賃基準、タイムテーブルなどの具体的な検討までは行えず、また活動スペースの不足、職員体制や作業工程の非効率性の点で28年度内の実施は困難であった。

- ④ 関係機関との連携強化と職員のスキル向上により、総合的に利用者の支援を行えるよう相談支援を強化する。

【成果と課題】

日常の作業への取り組みが中心となり、また、職員間で相談支援を行うにあたっての意義や方法などの共有がされてなく、取り組みは不十分であった。

4) 生活介護事業

夢風船の事業拡充を行い、地域のセーフティネット機能の強化を図る。

【成果と課題】

28年度途中に2名の利用者の受入を行った。29年4月に特別支援学校から7名の新規利用者を受け入れ、日中活動の保障に貢献できたといえる。利用者の増加や多様化に対応し、活動も個々に合わせ充実しつつあるが、人材の育成が今後の課題である。

5 グループホーム

- 1) 職員間また、関係機関や家族等との連携を強化し、入居者の生活の安定と質の向上を行う。

【成果と課題】

ケース検討にて入居者の健康状況、安全確認、支援内容について情報共有を図った。また、家族や関係機関等とは、密にコミュニケーションを図り、本人の状況を双方で共有することにより入居者の生活安定につなげた。花の樹では、職員間の情報共有が不足し、支援方針に沿った支援がチームとして行えなかった。

- 2) 入居者と情報を共有しながら、クローバー移転計画を実現する。

【成果と課題】

土地・建物を自己所有に確保する計画を策定し、土地の購入、建物設計図の作成、(建設費用の概算見積り)まで実施した。建物建設費用については、平成29年度第1期(平成29年5月)の東京都通所施設等整備費補助事業に補助金交付の協議申請を行う計画とした。すでに入居者の同意を得ており、移転は平成30年度末の予定である。

3) 入居者の個々のニーズをもとに一人ひとりの365日支援体制について検討を進める。

【成果と課題】

入居者3名について生活全般のコーディネートを行った。福祉サービス以外の幅広い知識と調整能力の必要性を感じた。その他の利用者については29年度以降、段階的に家族機能をホームに移行させていく計画を作成していく予定である。

4) 運営費の安定確保に関して国、都の動向を注視していく。

【成果と課題】

試算の結果、全ユニットが365日支援を行った場合、年間約300万円の黒字収支となり、それに日中支援を含めると約150万円の赤字収支となった。給付費増額やスケールメリットにより昨年度の試算より状況は改善している。

6 就労支援事業の強化

1) 増加する精神疾患・発達障害・高次脳機能障害の方など多様化する相談に対応するため、医療機関をはじめとした関係機関との連携の充実。

【成果と課題】

デイケアのある2つの病院を訪問して就労支援の取り組みについて意見交換を行い、医療機関が考える就労支援のあり方について知る機会となった。また、訪問看護ステーション利用のニーズ増加に対し支援の現状を聞く学習会を実施し、そこで得た情報を相談者の新たな社会資源の活用につなげるなど、相談支援に活かすことができた。

2) 市内の就労支援に取り組む事業所との連携による就労へのステップアップの仕組みの充実。ハローワークとの求人マッチング会議の開催。

【成果と課題】

就労支援に取り組む事業所と年5回会議を実施し、支援の状況について意見交換を行ったほか、広域の就労支援機関や特別支援学校の進路担当などの関係者から近況を得る機会も設け、就労ステップアップの仕組みの拡充に役立った。ハローワークとの求人マッチング会議は年5回開催し、求職者にあった求人情報の入手に大きな効果があった。

3) 増加する定着・継続支援、特に精神疾患のある相談者への早期離職への対応。

【成果と課題】

特別支援学校新卒の18名を含め、62名が新たに就労を果たし、継続就労者数は271名となった。とくに精神疾患のある方は本人のメンタル面のケアを中心に継続的な定着支援を行ったが、新規就労者31名のうち4名の年度途中離職者を出す結果となった。

7 相談支援事業の充実

1) 特別支援学校卒業生のB型利用者のアセスメントに伴う計画相談への対応

【成果と課題】

就労継続支援B型事業所の利用を希望する特別支援学校3年生1名に対し、就労移行支援事業所にて実施するアセスメントを行うための計画を作成した。アセスメントの実施時期、また、就労継続支援B型事業所の実習時期や29年度の利用希望者受入れの可否について確認し、スムーズに計画を作成することができた。

2) 相談支援態勢の拡充(専属職員の配置)

【成果と課題】

28年度に専任の相談支援専門員2名配置を目標としたが、計画通りに採用が進まず、1名を平成29年4月に異動する計画とし、候補者に事務面の学習会を行った。

3) 関係機関との連携強化

【成果と課題】

相談者の状況や希望について詳細な状況把握が必要と感じたケース40名中18名に対し関係者会議を実施した。各関係機関がお互いに顔を合わせたことで、コミュニケーションが取りやすくなり、利用者状況の共有が以前より進んだ。

8 地域ネットワークの強化

安心して豊かに生活できる地域支援システム構築に向け、地域支援ネットワークの強化に努め、権利擁護、健康、居住、日中活動、就労、余暇、防災、防犯、コミュニケーション等あらゆる角度からの利用者支援に向けての活動を行なう。

1) グループホーム連絡会

【成果と課題】

市内でグループホームを運営している9法人が年に6回集まり、グループホーム見学会や情報交換、応急救護の学習会などを行った。会議以外の場面でも、入居者支援や事務管理等について、担当者間で相談する機会が増え、以前よりも連携がとれやすくなった。

2) 権利擁護事業との協力

【成果と課題】

成年後見制度の利用を希望した利用者2名に、法人後見センター「NPO法人生活応援あらかると」を紹介し、成年後見制度の利用に結びつけた。また、制度利用後も「あらかると」と連携し、情報の共有や支援方針の確認など行った。

3) 防災活動

【成果と課題】

各事業所とも年2回自衛消防訓練を実施したほか、小平手をつなぐ親の会と共済で、防災訓練、災害体験を行った。防災訓練には法人通所事業所利用者約120名が参加した。

4) 自立支援協議会への参画

【成果と課題】

就労・生活支援センターほっと施設長が自立支援協議会の副会長および事務局を務めた。新しい部会の立ち上げや障害福祉計画の進捗管理などに携わった。

9 職員の技能、専門性の向上

1) 研修会の実施及び参加

(1) 総合支援法の見直し、社会福祉法改正等について情報収集を行い、制度の変革について知るとともに考えていく。

【成果と課題】

行政からの通知文書をもとに、施設長会議、事務局会議で学習会を実施したほか、合同職員会議にて全職員向けに、制度改正の内容を説明した。

(2) 利用者支援に必要な様々な知識を学ぶ。

【成果と課題】

法人主催の研修会を実施し、知的障がいへの理解、応急救護の実技、障害福祉部長及び課長の主な業務内容について学習したほか、法人内の事業所の現地研修を5名の職員が実施した。

(3) 事業運営管理を行える職員の育成のため、定期的に対象者に学習会を行う。

【成果と課題】

勤続年数の浅い職員6名を対象に法制度、当法人の事業の成り立ち、経理、運営費の仕組み、労務管理などの学習会を定期的に実施した。

2) 地域ネットワーク強化

(1) 地域の関係機関等との会議に積極的に参加をすることによって広い視野と、支援のネットワークを構成できるような人材を育成する。

【成果と課題】

関係機関との会議やイベントの実行委員会への参画、地域商店会への参加等を積極的に行った。これまで施設長が中心に行ってきたが、新たに数名の職員も参加し、地域の関係者との関係が作られつつある。

10 職員の人材の安定確保

地域の大学、専門学校等の教育機関に求人相談を行うほか、実習の受け入れについても積極的に働きかけ、連携を強めることにより、新卒者を安定的に確保できる仕組みを作る。

【成果と課題】

近隣地域の大学や専門学校等に求人相談を行ったほか、求人情報誌、インターネットの求人サイトの活用により今年度の新規採用及び内定者は32名で、その内、新卒者は4名であった。全体で常時10名程度職員が不足する状態が続いていたが、年度の終わりにはその不足数が数名の状態まで改善した。年度途中の退職者数は9名で内就業期間が1年未満の人が5名おり、職員定着率の向上が課題となった。

11 機関誌の発行

機関誌を年2回発行し、広報及び情報の開示を行なう。

【成果と課題】

6月に1149部、12月に1,135部、合計2,284部を発行し、利用者、関係機関等に配布したほか、地域センター、公民館、小平市福祉会館等にも配架し、利用者や家族の意見、活動内容、事業計画、財務状況などの広報を行った。

12 賛助会の充実

法人の活動に対して機関紙の発行時などを中心に広く理解を求め、賛助会を充実させる。

【成果と課題】

年2回発行の機関紙に、賛助会入会の案内を掲載した。28年度は延172名、実130名の入会があり、計1,045,520円の会費収入があった。

(前年度) 述べ人数 168名、実人数134名、会費収入1,035,430円

13 東日本大震災支援

【成果と課題】

平成28年度NPO法人ゆにぷろ宛に義援金234,520円を送金した。義援金送金を始めた平成23年8月からの累計は、1,713,057円となった。

※ 平成29年3月31日までの支援の総額。

- (1) 名取市災害対策本部宛 123,641円(平成23年4月～6月)
- (2) NPO法人ゆにぷろ宛 累計1,713,057円
(内28年度234,520円)
- (3) 手と手をつなぐプロジェクトに1,000,000円寄附(平成23年3月)
- (4) 支援物資提供
名取市災害対策本部宛 飲料、食糧、加湿器、石油ストーブ、扇風機等(平成23年4月～6月)